# 部活動の運営について

鹿児島県立楠隼中学校・高等学校

## 1 はじめに

部活動は,体力や技能の向上,芸術文化に親しみ創造性の涵養を図る目的以外にも,異年齢との交流の中で,生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築し,学習意欲の向上や自己肯定感,責任感,連帯感の涵養に資するなど,重要な役割を果たしている。

これを踏まえ、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」(平成31年3月県教育委員会)に のっとり、生徒にとって望ましい部活動環境の構築や不適切指導根絶に向けて、本校では以 下のとおり、部活動に係る運営方針を策定する。

## 2 基本方針

- (1) 全寮制である本校において、生活を充実させ、心身の健やかな成長を果たすためには、 より多彩な人間関係を構築し、様々な友人から刺激を得て、それを自らの生活に生かすこと が大切である。そのための方策の一つとして、部活動への加入を積極的に推奨する。
- (2) 部活動を通して心身の健全な発達を図るとともに,進んで規律を守り,互いに協力して責任を果たすなど,自発的・協力的な活動により,思いやりに満ちた,たくましい人間の育成を目指す。
- (3) 学業が本校教育の中核であることを踏まえて、部活動の展開を図る。

#### 3 活動方針

- (1) 適切な運営のための体制整備
  - ① 校長は、学校の現状を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から適正な数の部活動の設置及び適切な校務分掌となるよう顧問の配置を行う。
  - ② 本方針を学校のホームページへの掲載等により公表する。
  - ③ 校長は、年間・毎月の活動計画及び実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生 徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう適宜、指導・是正を行う。
  - ④ 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないこと を考慮して参加する大会等を精査する。

### (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ① 校長及び部活動指導者は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 部活動の指導者は、スポーツ医・科学の知見や生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、適切な休養及びトレーニング量を正しく理解し、指導を行う。
- ③ 部活動の指導者は、生徒の能力を向上させながら、生涯を通じて各活動に親しむ基礎を培い、生徒とコミュニケーションを十分に図りながらそれぞれの目標を達成できるよう指導する。
- ④ 部活動の指導者は,指導の際,熱中症事故防止の観点から「熱中症予防運動指針」等を参考に,万全の安全対策を講じる。

#### (3) 適切な休業日の設定

- ① 原則として、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ② 平日の休養日については、閉寮に伴い活動できない長期休業期間があることを考慮しながら、年間を通じて適正な休養日となるよう計画する。
- ③ 1日の活動時間は、原則として平日 90 分程度(18 時 30 分まで)、学校の休業日3時間程度を目安とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、事情により目安を超えて活動する場合は、他の休養日を設定するなど、週及び年間を通じて適切な活動時間となるよう柔軟に計画することも可能とする。
- ④ その他, 定期考査前の部活動停止期間など, 別に定める校内規定に基づいた休養日を 設定する。

#### (4) 生徒のニーズを踏まえた部活動の環境の整備

- ① 部員数の減少等に伴い、大会等に出場する人数を満たさなくなった場合は、生徒の活動機会が損なわれることのないよう、複数校合同チームや合同練習などの取組について検討する。
- ② 全寮制という特殊性を鑑み、顧問と保護者間での連携を密に図り、その活動について保護者等の理解と協力を十分に得る。